

Library information 図書館だより

○中央図書館 (LIC はびきの内) 軽里 1-1-1 ☎072-950-5501
 ○陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎072-952-2750
 ○羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎072-957-5553
 ○丹比図書館 樫山 251-1 ☎072-937-2355
 ○東部図書館 古市 1541-1 ☎072-950-2002
 ○古市図書館 ☎072-958-0050 休(休)金(出)日 10:00 ~ 17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセラム ☎072-937-7210 休(休)金 13:30 ~ 16:30

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (※中央図書館は 10:00 ~ 20:00)

☆ 読んでみませんか？

『臨床の砦』

夏川 草介／著 小学館
 物語の舞台は長野県に2つしかないコロナ拠点病院。急増する患者で病床は溢れ、医療崩壊の時が迫っていた…。現役医師として最前線に立つ著者が、感染症との命がけの戦いを描くドキュメント小説。



『おじさんはどう生きるか』

松任谷 正隆／著 中央公論新社
 母との微妙な距離感、妻・ユージンとのおかしな暮らし、トイレにまつわる話、薄毛について等々。読売新聞「マナー」欄に連載された軽妙なエッセイ集です。



『鳥になった恐竜の図鑑』

真鍋 真・川上 和人／監修 学研プラス
 かつて繁栄していた恐竜の仲間には、羽毛に包まれた「羽毛恐竜」たちがいました。彼らのうちの何種類かは、やがて翼を得て空を飛び、鳥に進化したことで大絶滅を免れたのです。



今月の特集テーマ	
中央図書館	一般 みんなのおすすめ本
	児童 たのしい夏
陵南の森図書館	一般 他館の本あつめました
	児童 他館の本あつめました
丹比図書館	夏休みに役立つ本
東部図書館	宇宙・星の本
古市図書館	涼くなる本
羽曳が丘図書館	気分はオリンピック～身体を動かそう～

◇子どもの本ご寄贈のお礼とお願い

「広報はびきの 令和2年11月号」にて、市子ども読書活動推進のための児童書・絵本の寄贈をお願いしたところ、多数の図書を提供していただきました。市民の皆様のご厚意に感謝いたします。寄贈された図書は、図書館や児童館の蔵書の充実や、市内の学校園への団体貸出などに有効に活用させていただいています。今後とも皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

『SDGsのきほん 未来のための17の目標 2 貧困』

稲葉 茂勝／著 渡邊 優／監修 ポプラ社
 2015年に制定された17項目のSDGs(持続可能な開発目標)について、1冊に1項目ずつわかりやすく解説したシリーズ2巻目です。豊かな国といわれる日本に潜む「貧困」の現状とは…。



◇おはなし会

※当面の間中止します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、イベントを中止または延期することがあります。

7月31日(土)市内の図書館は全て休館です。

サラダボール

「男性の育休、取りましょう！」

厚生労働省の調査によると2019年度(令和元年度)の育児休業取得率は、女性83.0%に対し、男性は7.48%でした(厚生労働省「雇用均等基本調査」より)。男性がとらない要因は、「男性は仕事、女性は家庭」といった性別役割分担の意識や、収入減への不安など、様々です。

1985年制定の「男女雇用機会均等法」で、例えば採用や定年などのあからさまな差別は禁止されましたが、今も働く女性の約半数が、出産を機に退職するなど、依然として女性の就業継続が難しい状況が続いています。1999年制定の「男女共同参画社会基本法」では、「女性も社会

に参画することが男女平等」という価値観がつけられ、2015年制定の「女性活躍推進法」で集大成されたのですが…。

子育て後の就労で非正規の仕事につき女性と、働き続けている男性との賃金格差が生じるのは明らかです。昨年末、閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」でも、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や長時間労働、転勤などを当然視する労働慣行が背景にあると指摘。「職場の雰囲気」を改善するため、育休をとれる社員への制度説明や意向確認を、企業に対し義務づけています。

また厚生労働大臣は「出生時育児休業(男性版産休)」の新設などを柱とする育児・介護休業法等の改正の審議にあたり、まず男性に出生時

育児休業を取っていただくことによって、そこから一般的な男性の育児休業の普及に繋げていくというような意味合いで今般の法改正に至ったと述べています。

「育児や家事は女性の役目だ。」とする旧態依然の考えが、未だ多くの女性に重くのしかかっています。家族、同僚、上司、勤務先が、そろって古い価値観から抜け出さなければ、男女平等も女性活躍も絵に描いた餅になってしまいます。

性別を問わず、育児や介護をしながらでも活躍できるように働き方を見直しましょう。まず男性の育休取得がその第一歩です。

はびきのしじんけんけいはつすいしんきょう かい
 羽曳野市人権啓発推進協議会